

総合評価書要旨

「様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立」

1. 政策の目的と評価の観点

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。他方、世界的な人口増加等による食料需要の増大など、我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因（リスク）が顕在化しつつあり、また、自然災害などの一時的・短期的に発生するリスクも存在している。このため、不測の事態に備え、平素からこれらのリスクの影響等を分析、評価するとともに、不測の事態が生じた場合の具体的な対応手順の整備、関係者による共有を進める。また、リスクの分析、評価を踏まえた食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障の確立を図る。

本政策の評価については、個別の取組について、必要性、有効性、効率性の観点から評価を行い、全体として食料安全保障の確立がどの程度図られたかを評価し、今後の政策への反映の方向を示すこととした。

2. 評価結果

これまでの各般の取組の結果、我が国の総合的な食料安全保障の確立に向けて、一定の成果があったと考えられる。また、国民や社会のニーズに照らして、今後も政策を実施する必要性は高く、引き続き、必要な見直し等を行いながら、各取組を継続していく必要がある。一方で、一部の取組については、一層の取組の強化が必要と考えられる。

リスクの分析・評価については、顕在化する可能性が高まっているリスクや、近年特に発生頻度が高まっている国内の自然災害などのリスクについて重点的な分析・評価を実施し、その結果に基づいて新たな政策の方向性を提示することなどを検討する必要がある。

「緊急事態食料安全保障指針」に基づくシミュレーションについては、確立した演習の手法を活用してレベル2の事態のシミュレーションを実施するなど、これまでの取組をさらに発展させていく必要がある。

海外農業投資の促進や開発途上国におけるフードバリューチェーンの構築の推進については、一定の成果が見られるものの、我が国の総合的な食料安全保障の確立に向けて、必要な見直しを行いながら引き続き実施する必要がある。

米、小麦、飼料用穀物の適正な備蓄水準の確保については、不測の事態において適切な対応をすることにより効果があったところであり、効率性に留意しつつ、引き続き実施する必要がある。

動植物防疫措置の強化については、評価対象期間における取組は一定の成果があったものの、現在、岐阜県等の畜産施設及び野生いのししにおいて豚コレラが発生している状況にあり、事態の早期解決に向けて対応していくとともに、同様の事態が今後生じないよう、あらゆる観点から検討を進めていく必要がある。

家庭における食料品備蓄の推進については、近年、全国各地で大規模な災害が頻発している中で、平素から食料の家庭備蓄を実践しやすくする方法や、アレルギー等要配慮者を持つ家庭が実践しやすくなる方法を検討するとともに、それらを効果的に発信し、具体的な取組を促していく必要がある。